## 山形市消費生活センター情 ■ 2022年1月号

~契約や買い物はしっかりと「考えて」から~

## 2022年4月から 18歳は大人です

できること

親の同意なしに 一人で様々な 契約ができる

できないこと 🛕

未成年者取消 が できなくなる

だいじなこと

契約は慎重に! 収入に見合った 買い物を

> 「簡単に儲かる」って …ウソだったの?

## 《若者に多いトラブル事例と対処法》

定期購入(ネット通販)

1回だけのつもり だったのに…

SNSの広告からサプリメントや化粧品等 を購入したら、定期購入の契約だった。初回 格安なのに、2回目以降は高額で払えない。



- クーリング・オフは出来ません
- が重要...・購入前に、定期購入条件の有無を確認
  - ・返品方法も確認しましょう

●もう什話(情報商材、マルチ商法・暗号資産等)

SNSの相手から「簡単に稼げる」「人を紹介 すると儲かる」などと副業を誘われ、情報商材 を契約したが儲からない。



- SNSの相手を安易に信用しない
- **要!**・簡単に儲かる話はありません
  - 誰から誘われても「契約しない」と 断りましょう

●デート商法 「ge」に付け込む手口

ステキな人 って思って いたのに…

マッチングアプリで知り合いデートした 相手から、高額なアクセサリーを勧められて 契約した。その後相手とは連絡が取れない。



- 、 **▼要/**・好意を寄せる相手でも、 お金の話が出たら、要注意!
  - 借金を勧められたら断りましょう

●エステ契約

高額なんだけど…、 今ここで決めるの!?

エステの無料体験後に、高額な別プランの契 約を迫られ、契約した。クレジット分割払いで、 手数料が加算され、高額なので解約したい。



- クーリング・オフが出来ます
- 支払総額を確認し、支払いが 可能か、よく判断しましょう



社会経験のない新成人が、悪質商法のターゲットにされやすい!

- Dトラブル事例とクーリング・オフなど正しい対処法を知って*、*
- まずにすぐ相談しましょう

## 山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火~日曜日(月·祝休館) 午前9時~午後5時

相談専用電話

023-647-221